



目次

・第1回「自然エネルギー市民委員会」開催	1,2
・インドネシアからの研修生イヌンさんのメッセージ	2
・新エネ部会「小委員会」傍聴記(1)	3
・浜頓別に市民風車第1号「はまかぜ」ちゃんが回り出す	4
・編集後記	4

第1回「自然エネルギー市民委員会」開催

エネ庁、議連関係者もオブザーバとして参加
今後毎月1回開催し、年内に提言とりまとめの予定

GENは9月27日、参議院議員会館において第1回「自然エネルギー市民委員会」を開催した。

総合資源エネルギー調査会新エネルギー部会では、先にとりまとめた報告書に沿って、「新市場拡大措置検討小委員会」を設置・開催しているが、この政府「小委員会」の議論の進行に対応しつつ、より幅広い視点から自然エネルギーの普及拡大のためのあるべき方向性を検討するために、「市民委員会」を月1回程度開催し、年内に一つの提言を行う予定である。尚、第1回会合に先立つ8月31日に「準備会」を開催、委員候補者及び今後の進め方を決めた。

第1回会合の冒頭、「市民委員会」委員の中から大林ミカ氏と畑直之氏を共同議長に選出した後、本題に入り、資源エネルギー庁新エネルギー対策課・矢作課長補佐から「新市場拡大措置検討小委員会」の状況説明を受け、その後、事務局の用意した資料・市民委員会で検討すべき論点に基づき、委員による自由討議が行われた。尚、オブザーバとして自然エネルギー促進議員連盟から福山哲郎（民主党）、北川れんこ、山内恵子、福島瑞穂（以上社民党）の各議員の出席を得、力強いメッセージをいただいた。

エネ庁新エネルギー対策課・矢作課長補佐の説明

新エネルギー部会での報告に基づき、「新市場拡大措置検討小委員会」の第1回会合が7月31日に、第2回会合が9月19日に開催されたが、そこで使用した資料の一部を用いて、各国の市場拡大措置の事例について説明があった。（説明内容省略）

1. 各国における市場拡大措置

RPS制度以外のシステムで拡大措置を図っている国

- ・日本（電力会社等による自主的取り組み）
- ・ドイツ（買い取り義務制度）
- ・イギリス（現行入札制度）／（NFFO：非化石燃料取引義務）

RPS制度を導入して拡大措置を図ろうとしている国・州

- ・米国テキサス州・オーストラリア・イギリス・イタリア

2. 優遇制度からRPS制度へ移行した国における評価について

- ・米国テキサス州・オーストラリア・イギリス・イタリア

3. ドイツにおける買い取り制度の評価について

飯田委員による論点メモの紹介

「皆さんに論点を出していただくための呼び水としてのサンプルを挙げただけであり、それぞれの立場からさらに論点を挙げていただきたい」という前置きの後、以下について説明があった。

1. 制度選択に関する論点

- (1) 欧州の各制度の得失とその背景を正確に見極める必要がある
- (2) 日本の自然エネルギーの実情にあった制度選択
- (3) どのような要素・視点を重視するか
- (4) 社会的な合意や支持が高い制度はどれか

さらに政府「小委員会」で挙げられている視点として

- ・対策効果の確実性
- ・電気事業者による電源選択の自由度
- ・コスト削減インセンティブ
- ・エネルギー市場における競争関係への影響
- ・国の財政負担
- ・費用負担の公平性
- ・エ

「自然エネルギー市民委員会」委員（敬称略）

共同議長

- 大林 ミカ （「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）
- 畑 直之 （気候ネットワーク）

委員

- 鮎川ゆりか （WWF自然保護基金日本委員会）
- 伊藤 康 （千葉商科大学）
- 岡崎 時春 （地球の友ジャパン）
- 河田 鉄雄 （ホームサイエンス舎）
- 倉阪 秀史 （千葉大学法経学部助教授）
- 佐藤 一子 （ソフトエネルギープロジェクト）
- 正田 剛 （日本自然エネルギー株式会社）
- 須田 春海 （環境自治体会議）
- 館林 茂樹 （風力発電市町村協議）
- 西田 圭一 （太陽光発電協会）
- 堀 俊夫 （風力発電事業者懇話会）
- 吉岡 洋介 （奈良県緑化推進協会）
- 吉高 まり （東京三菱証券クリーンエネルギーファイナンス委員会）
- 渡辺 雅樹 （持続可能社会研究会）
- 飯田 哲也 （「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）
- 朝野 賢司 （同上）

エネルギー市場の自由化との整合性確保と市場機能の活用・最終的負担者となる国民の理解増進・費用対効果・供給実現性・新エネ導入目標との関係・エネルギー源毎の導入熟度・民間の自主的取組（余剰電力購入メニュー、グリーン電力制度等）との関係、等

2. 制度設計に関する論点 - RPS を中心として

- (1) 制度が適正に機能するか - 市場の流動性、歪みなど
- (2) 望ましい自然エネルギーが普及するか

- (3) 制度は適切にデザインされるか
- (4) 現行の「制度」から問題なく移行可能か

自由討議

吉岡（奈良県緑化推進協会）

電力業界のいう電力コストの根拠が曖昧。また電力会社は余剰電力とよく言うが、何が余剰電力なのか。これもコストに反映する。一般市民にはわかりにくい。社会的合意が必要である。市場があれば値打ちと値段を皆が判断する。電力ネットワークが一番の問題である。

河田（ホームサイエンス舎）

今すぐ取り組むべきことは、量をきちんと確保すること。3.1 %とか1 %でない、もっと大きな量に拡大、普及させていく制度をまずは取るべき。その上で、日本も世界の世間並みになったら、RPSが値段の方も少しは安くという立派な制度なら、それを考えればよい。

伊藤（千葉商科大学）

「市民委員会」は月に1 回程度の開催であり、あまり理論的にどうかということには深入りせず、あるいは前提とした上で、現実的か、効果はどうか、ということを考えて行くとよい。

吉高（東京三菱証券クリーンエネルギーファイナンス委員会）

米国14 州がRPS を導入しており、州の中には日本と非常に似た経済構造や自然エネルギーの状況があると思うので、失敗した例も見つつ、日本と状況が似た所を探すのも一つの手。周辺産業の育成という視点も必要。

竹村（福島議員秘書）

経済産業省への質問。コストで競争した場合、風力とか太陽光とか自然エネルギーは、廃棄物や水力に太刀打ちできないと思うが、経済産業省は太刀打ちできる道があると考えているのか。

矢作（経済産業省）

RPS にエネルギー源別に補助金施策や普及開発支援その他の支援を組み合わせて、その都度、過保護にならない程度にやっていく。

中村（風力発電事業者懇話会）

風力発電事業者懇話会の中でもこれは難題で、意見の統一はなかなかできない。「市民委員会」に参加させていただいたのも、一緒に勉強して、より良いもの、日本の現状に合ったものを作りたいからである。海外から直接制度を持ってきてもうまくいかない。

西田（太陽光発電協会）

RPS という議論の中で、裸で全部競争するんだと言われたらついていけないが、世界で導入されているところもあるわけだから、良いところと悪いところがあるのだろう。議論していきたい。

上岡（環境自治体会議）

全体の制度設計の中にも、地域による物理的な分布があり、地域によって賦存量が違うということを論点として提示したい。

鮎川（WWF ジャパン）

自然エネルギーの優遇策とともにRPS が出てくる、あるいは買取りがあってその先の制度として証書の制度があるということではなく、いきなりRPS ということ、どうしてこの制度が日本での普及策になると経済産業省は考えたのか。

矢作（経済産業省）

RPS も有力な案の一つという位置づけであり、RPS がベ

ストであると言っているわけではない。市場の機能使っていくということ、コストインセンティブを使えるというところはメリットである。

今田（風力発電推進市町村全国協議会）

地域により賦存が違い、同一線上でコストは論じられない。電力会社による違い、役人による運用の違い等を整備し、統一したルールが欲しい。

大村（日本自然エネルギー株式会社）

グリーン電力証書は現状、法的評価の得られない完全にボランティアなものだが、法的評価が得られれば、証書を購入する客は10倍、20倍に増えるとの感触ある。

岡崎（地球の友ジャパン）

既存の枠組みを壊して、既存の電力に対する税制や補助金を洗い直す。また送配電コストを見直す。この2 つのことができれば良いと思う。

渡辺（持続可能社会研究会）

再生可能エネルギー発電の状況は、風力はある程度、事業として離陸しつつあるが、それ以外はまだ揺籃期にある技術であり、事業である。何故、経済産業省の「小委員会」は揺籃期にあるような技術を市場拡大とか競争にさらそうとするのか、非常に理解に苦しむ。

第1 回「市民委員会」の議事録と配布資料は GEN のホームページにあります。<http://www.jca.apc.org/~gen/>

第2 回「市民委員会」10 月29 日(月)15 時~17 時
参議院議員会館。傍聴にお出下さい。

インドネシアからの研修生 イヌンさんのメッセージ

私はモウ・ヌラハディ、愛称イヌンです。インドネシアの中部ジャワ、セマラン市にある NGO のスタッフです。10 月から2 ヶ月間、GEN で研修を受けることになりました。

インドネシアの様な発展途上国では、市民の啓発を行うことが NGO の重要な役割です。NGO スタッフも十分ではありません。一方、日本の様な先進諸国は環境保護の点で、経験豊であると思います。

インドネシアと日本の状況を比較することは、環境保護について、より理解を深めることに役立つと考えています。

私が研修先として、日本、特に GEN を選んだ理由は、次のような目的があったからです。

- ・環境保護の概念について、きちんと理解すること
- ・コンピュータと情報管理の技術を向上させること（特に GEN に来てそのことを感じた）
- ・よその国（日本）の文化を理解すること

私が今後受ける研修体験は、さらに他の研修生に引き継がれ、それぞれの国で生かされることになればと思います。

環境保護は、単に口先だけのことでなく、実際にそれを実行しなくてはなりません。

新エネ部会「新市場拡大措置検討小委員会」傍聴記（１）

第１回（７月３１日）第２回（９月１９日）

経産省(METI)新エネ部会「新市場拡大措置検討小委員会」の第１回会合が７月３１日に、第２回が９月１９日に開催された。同小委員会は６月に新エネ部会中間取りまとめで決められた2010年度の新エネ導入目標量(原油換算1910万kl)のうち、「電力分野における新たな市場拡大措置のあり方に係る具体的な検討を行うこと」を目標としている。ただ「具体的な検討」といっても、第１回会合の議事進行や複数の委員の話をもとにすると、制度選択の議論は同委員会では主要な論点とならず、官僚主導に

よるRPS(再生可能エネルギー割り当て基準)導入を粛々と決める委員会と言える。ここでは、GENが開催する「自然エネルギー市民委員会」でのアジェンダ設定もかねて、RPSと買取法(促進法)の比較を中心に着目すべき論点を整理してみる。

第１回会合で配布された資料では、「検討事項」「具体的に留意すべき項目」として論点があげられているが、「留意すべき項目」は意図的に整合性が全くなくつらつらと書かれている。

検討事項

- (1) 諸外国における制度の実情把握・評価
- (2) 我が国の実情に即した具体的な制度設計
- (3) 上記制度を踏まえたシミュレーションモデルによる実証的検討
- (4) 新たな市場拡大措置のあり方
- (5) その他

具体的な検討に際して留意すべき事項

- (1) 対策効果の確実性、電気事業者による電源選択の自由度、コスト削減インセンティブ、エネルギー市場における競争関係への影響、国の財政負担
- (2) 費用負担の公平性、エネルギー市場の自由化との整合性確保と市場機能の活用、最終的負担者となる国民の理解増進、費用対効果、供給実現性、新エネ導入目標全体との関係、エネルギー源毎の導入熟度、民間の自主的取組(余剰電力購入メニュー、グリーン電力制度等)との関係等

「諸外国における制度の実情把握・評価」について言えば、

- 1) RPSは費用効果的であるか
- 2) RPSは市場自由化と整合性のある制度かが特に注目すべき論点である。

1)RPSは買取法と比較して、経済学の理論では導入目標に対する費用効果性は優れていることは疑いの余地がないであろう。例えば2010年までに電力供給の22%を再生可能エネルギーでまかなうことを決めているEUでは、EU域内でグリーン証書取引を可能にすることにより15%以上の費用削減が可能であるとするシミュレーション結果も出されている。

したがってRPS自体は優れた政策手段であることは否定しない。むしろ認識すべきはRPSと買取法では、政策目標・成果が異なることである。確かに上記シミュレーションの前提である「ある年度の目標に対する費用対効果」はあるだろうが、再生可能エネルギー産業興隆とそれにとまなう雇用増、地域での小規模市民共同風車促進などを目的とすれば、事業性の評価が容易な買取法こそが最も優れた制度であろう。目標が異なる政策体系であることを念頭に、制度比較がなされるべきである。

その点で第２回会合でMETI事務局から提出された資料、および説明はRPSが優位なように極めて恣意的なものであった。事務局は「買取法では投資リスクがなく、プロジェクトの経済性評価がおこなわれない。価格低下のインセンティブがない」といった趣旨の発言を繰り返しおこなっていた。しかしこれは誤りで、買取法のもとでは売電収入により収益を得るので、厳密な経済性評価が行われているのが実際であり、価格低下のインセンティブも存在する(詳しくはGEN編『2010年自然エネルギー宣言』p.37参照)。むしろ経済性評価が極めて甘いのは、NEDOがおこなっている設備投資補助であり、筆者が知る範囲で「不良債権化」が確定的な風力プロジェクト事例が10件以上ある。

また2)では、RPSにより「電源選択の自由度」が広がるのが「整合性」がある大きな理由とされている。しかし何をもって「整合性」とするのか、かなり議論が分かれるところであろう。例えば、METI流では「整合性に欠ける」完全自由化と買取法の並存はドイツではおこなわれている。また今年3月大幅な電力市場改革を実施した自由化先進国の一つイギリスでは、再生可能エ

ネルギー特有の需給予測の困難性のために電力市場では苦境に立たされており、10月から実施予定の「再生可能エネルギー購入義務(RO: Renewable Obligation)」のもとでも、この問題を解決できない可能性が指摘されている。これらの欧州の事実、日本のように自由化の方向性が不透明な現状で、前もって「整合性ある」RPSの制度設計などできないことを示している。

これらを踏まえた「我が国の実情に即した具体的な制度設計」は3) 既存施策との整合性あるRPS制度設計をどうするか(義務対象、自然エネルギーの定義、罰金有無大小など)が論点としてあげられるだろう。日本でも取り組みが始まりつつあるグリーン電力制度といったボランタリーな制度との調和性、また新エネ部会中間取りまとめで決められた各エネルギー源ごとに定めた目標値の取り扱い(発電コストの割高な太陽光発電などの電源はRPSのみでは普及し得ない)などがあり、これらは同小委員会で論点としてあげられている。

最後になるが、

- 4) 日本の自然エネルギーがグリーン証書市場として成立する条件が整っているのか

という論点が最も大きなものであると筆者は考えている。例えば第２回会合ではある委員から「グリーン証書市場が上限価格(罰金価格)に張り付くようなことにならないか?」という質問が出され、事務局は「それを回避するためのクォータの設定で対処したい」と的外れな返答をしていた。上限価格にはりつくということは、市場のボラティリティが高いために新規事業者が参入できないなどの理由で、特定の自然エネルギー事業者が価格操作をおこなえるということであり、市場の成立条件が整っていないことを意味する。2010年までの最終目標は決まっているので、いつかは上限価格に張り付くことになるので、クォータ設定をどのように動かすかは関係ない。日本のグリーン証書市場がそもそも市場として機能する要件をそなえているのか、根源的な論点を検討すべきであろう。

GENが開催する「自然エネルギー市民委員会」の設置目的は、第１にMETI小委員会の検証、第２に自然エネルギー政策に対し、多様な評価の視点の提供、そしてあるべき制度の提言を考えている。本欄では、METI小委員会の傍聴を中心に、適宜レポートしていきたい。(GEN事務局長 朝野)

浜頓別に市民風車第1号 「はまかせ」ちゃんが回り出す

9月15日オープニング祭

NPO 法人北海道グリーンファンド事務局 小林ユミさんのレポート

NPO 法人北海道グリーンファンド（以下グリーンファンド）が「あなたも月々コーヒー1杯分の基金で、原発も地球温暖化もない未来をつくりませんか」こんな呼びかけで始めた「グリーン電気料金運動」も3年目となった今年9月。会員が待ち望んでいた市民風力発電所が道北の浜頓別町に完成した。日本で初めての市民出資による風力発電所は、9月15日に「市民風車・オープニング祭 in はまとんべつ」が開催され、建設に関わったすべての市民にとっての“歴史的瞬間”を迎えることになった。

1999年4月グリーンファンドの「グリーン電気料金運動」は、生活クラブ生協で60名の試験取り組みから始まった。電気料金とその5%分のファンドを米や味噌などの共同購入代金と一緒に引き落とすというシステムは、「電気も商品」という感覚と「選んで購入したい」という消費者として当たり前の権利をサラリと現している。

その試験取り組みから8ヶ月後の12月、グリーンファンドとして会員からの徴収システムが整い会員拡大などの活動に力を入れ始めた頃、北海道電力による15万キロワットの風力導入制限が発表された。市民事業として自然エネルギーでの共同発電所建設をめざしていたグリーンファンドにとって、売電事業としての風力発電所建設が当面の目標ではあったが、まだ夢に近い段階。しかしこの枠内に滑り込まなければ、風力発電所建設は「お預け」となってしまう。脱原発運動のオルタナティブな実践としてはじまったグリーンファンドの活動を立ち止まらせるわけには行かない。2000年度内の風力発電所建設に向け具体的な活動が急ピッチで始まった。

風力発電事業について、ゆっくりと知識や経験を積み上げていく暇はない。そんなグリーンファンドにとって㈱トーメンパワー・ジャパンの協力は欠かせないものとなった。場所の選定から北海道電力との風力発電所建設に向けた協議など、数え切れない局面をなんとか乗り越え、ようやく浜頓別町に建設が決まったのは2000年10月。その後、当初利用を検討していたNEDOの「地域草の根」補助金は様々な制約があり、今の事業に使うことは困難であることが判明した。

事業計画の見直しを図った結果、総事業費約2億円の内、6~7千万円の自己資金があれば「補助金なし」でも事業が回るという結論に至った。早速この自己資金をまかなうための出資を会員に呼びかけたのは12月。ずっと先の未来だった21世紀が明けようとしていた。

年が明け、出資の呼びかけが本格的に始まると、会員を中心とした多くの市民から続々と反応が返ってきた。日本のエネルギー政策に対する意義申し立て、拭い去ることのできない原発への不安、多くの道民の反対を押し切り決定した泊原子力発電所3号機の建設への憤り。出資の動機は人それぞれだが、たった一本の風車がこのような思いを体現しようとしている。

出資は最終的に1億4千6百万円も集まり、グリーンファンド基金や寄付・カンパをあわせると総資金約1億6千万円（212名17団体法人）となった。出資者から預かったのはお

金だけではない、大きな夢と希望をオホーツクの風に乗せる市民風車を絶対に成功させないと。

建設工事は雪解けを待って2001年5月16日に始まった。基礎工事が着々と進む中、風車本体は6月28日にデンマークを出港、約2ヶ月後の8月12日稚内港に到着した。風車の据え付けを記録に残し、会員に知らせるのは事務局の使命、とばかりに事務局3名が稚内入りし、19日深夜の出発から21日の完成まで風車建設に密着した。いささか主観的ながらこの報告を以下に記したい。

2001年8月17日（金）

先発隊として小林が稚内港に到着。ナセルに「北海道グリーンファンド」のロゴシールを貼るところに立ち合う。稚内港も風が強い。悪戦苦闘すること3時間、ようやく張り終えると所々に皺が……。OKを出したものの、夢にシワシワの風車が出てきてうなされる。明日もう一度確認しよう。

2001年8月19日（日）

札幌から事務局高間、奥田の2名到着。深夜の輸送ルートをもう一度確認して“見送り”に備える。午前零時を回った頃、誘導灯を手にした警備員が現れる。緊張の面持ちでカメラを構え、各自ポイントに移動。……来た風車だ。「よろしくお願いします」思わず口にした言葉にトレーラーの運転手は「まかせな〜」と一言。私たちの風車がいよいよ浜頓別入りする。

2001年8月20日（月）

今日はタワーの設置。550トンという巨大なクレーン車が、分割されたタワーの下部をグイッと引き上げる。宙吊りになったタワーがゆっくりと下ろされ、土台から突き出たアンカーボルトがタワー底面に通った。風車は建つ、間違いなく建つ、ここまで関わってきたすべての人に伝えたい瞬間だった。

2001年8月21日（火）

今日で風車は建ち上がるという。実にあっけないが、ハブに羽根を取りつける作業は思った以上に繊細だった。より正確に風を受けるために重要な確認作業。台風上陸を目前にやきもきする現場を、夕日が照らし始める頃、Yの字状に吊り上げられた羽根がスツツついた。本当に？と何度も確認してしまった。

9月15日のオープニング祭には遠く鹿児島からも参加があり、約150名が日本で初めての市民風車誕生を祝福した。小雨降る中、見上げた風車はカウントダウンに動じることなく悠々とマイペース。でも期待を裏切ることなく回る姿は、グリーンファンドやこれから先、次々に誕生するであろう市民風車をつくりだす市民運動を力強く後押ししているように見えた。

市民風車の愛称「はまかせ」ちゃんは浜頓別の小学生が命名し、地元の中学校では早くも風車見学が計画されている。この市民風車の出資契約が終わる17年後は、彼らの時代。市民風車は全国にどれだけ建っているだろう。その日をめざし私たちの夢を乗せ元気に回れ「はまかせ」ちゃん！

（NPO 法人北海道グリーンファンド事務局 小林ユミ）

「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク

〒160-0004

東京都新宿区四谷1-21 戸田ビル4F

TEL 03-5366-1186 FAX 03-3358-5359

E-mail gen@jca.apc.org

URL <http://www.jca.org/~gen/>

編集後記 「市民委員会」は今後更に2~3回開催予定。政府の「小委員会」と議連の法制化の動きに対応して、年内に提言をまとめる予定です。議連も10月から動き出します。北海道グリーンファンドの小林さんに市民風車第1号の「はまかせ」ちゃんについて感動的なリポートをしていただきました。10月から2ヶ月間、イヌンさん（インドネシア）がGENで研修します。よろしく。（安間）